

令和3年第8回教育委員会定例会
(4月27日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年4月27日（火）午後2時00分から午後3時00分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 公益財団法人台東区芸術文化財団が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

イ 令和3年度夏季施設等の日程について

ウ 台東区就学前教育・保育の方向性の検討について

(3) 児童保育課

エ 令和3年度保育所等園児数について

(4) 放課後対策担当

オ 令和3年度こどもクラブ利用状況について

3 その他

・「アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツ」延期について

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第8回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題、日程第1、教育長報告の報告事項、学務課のウ、児童保育課のエ、放課後対策担当のオについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 はじめに、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、台東区芸術文化財団が実施する事業に対する後援名義の使用について、ご説明いたします。資料は、事前にお送りしております資料1をお手元でご覧いただければと思います。

本事業は、「歌で迎える TOKYO 1964 to 2020」ということで、台東区芸術文化財団が主催で実施するものでございます。

実施の年月日は令和3年7月16日金曜日、生涯学習センターミレニアムホールで開催の予定となっております。

なお、資料には、18時30分開演となっておりますが、今般の状況を踏まえ、昼間の公演を検討しているということを聞いております。

実施内容といたしましては、オリンピック・パラリンピック事業としての単年度企画、「歌で迎える TOKYO」と題しまして、前回の開催年である1964年にヒットしていた曲目等を取り上げ、当時への思いをはせることにより、2020東京オリンピックの開催に向けて機運を高めるコンサートを実施するものでございます。

詳細な実施内容につきましては、次のページ、項番6、事業内容に記載がございましたので、ご覧ください。

入場者につきましては、300人を見込んでおり、有料での開催となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症予防計画書につきましては、その後についております別紙のとおりでございますが、状況によりまして延期・中止等も考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 ご説明ありがとうございます。オリンピックはどのような感じになるのかわかりませんが、重要なイベントかなと思いますので、ぜひ後援名義を出していただきたいと思います。7月ですのでどういう状況かわかりませんが、300人を予定していて、事業書を拝見すると130名くらいの有料の入場者ということのようですけど、この残りの部分は何か、例えば区民の方とか小学生とか学生さんとかをご招待するとか、そのようなことを想定されているのか。あるいは半分くらいの入場者数になるという想定の下にこの予算を組んでいるのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○庶務課長 この入場料のところにつきましては、基本的にはその参加数の見込みということでこの人数を作っていると聞いておりますが、今後どれくらいの規模に来るかは、やはり感染の、コロナの状況によるということになりますので、この辺につきましては、今後変更の可能性があるという認識をしております。

○垣内委員 ある意味オリンピックを周知して、皆さんの機運を今さらではありますけど、高めようとするものなんですけれども、入場制限が入らなかったときに、せっかくの座席を空席にするというのもちよっともったいないなという感じがしますので、どなたかご招待とか、そのようなことは考えていないのでしょうか。例えば区内の学校の合唱をやっていらっしゃる方とか。

○庶務課長 そこにつきましては、まだ主催者のほうから、そういった話は聞いておりませんので、ご意見を踏まえて主催者の方にはいろいろ相談はしてみたいと思います。

○矢下教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のア「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、ご報告をいたします。

資料2をご覧ください。今回も件名欄にはご意見をいただいた日付を記載しているところでございます。

まず、学務課取扱分が1件です。幼稚園、保育園での謝恩会について。子供が通っている認定こども園では、緊急事態宣言が発令下で謝恩会が開催されることになっている。一部の保護者が開催を求めており、他の保護者にも強制的に出席するよう促している。参加人数が100人近くなり不安だ。他でも同様の動きがあると聞く、区から謝恩会は行わないように通達してほしいというご意見でございました。

続きまして、児童保育課取扱分が2件です。まず1件目が、保育園職員の服飾の乱れについて。服飾が乱れている職員がいる。アクセサリや化粧品の誤飲などにより安全を害するおそれがあるため、改善するよう指導してほしいというご意見でございました。

続きまして、子育てカードによる問題行動の指摘について。担任の先生から「子育てカード」を通じて、子供の問題行動に関する指摘を受けている。また、2か月に1度程度、お迎え時に直接担任の先生から子供の問題行動についての話を受ける。ただ、問題点を指摘するのみでアドバイス等が一切なく、精神的につらくなっている。保護者に寄り添った保育内容となるよう指導してほしいというご意見でございました。

続きまして、放課後対策担当取扱分が2件です。まず、学童の問題について。1年生と3年生の兄弟がばらばらの学童に決まり驚いた。兄弟はできるだけ同じ学童にしてほしい。学童希望者も例年より増えることは想像できるため、その対策をしてほしかった。また、問合せをしたときに各担当の連携が取れておらず、なかなか答えが分からなかった。情報共有をして、質問に答えられるような仕組みは作れないのかというご意見でございました。

続きまして、学童クラブ定員オーバーについて。根岸こどもクラブへ申請をしたが待機となった。放課後どこへも預けるところがなく不安である。定員数をすぐに増やすのは難しいかもしれないが、子供が立ち寄れる場所を早急に増やしてほしいというご意見でございました。

続きまして、生涯学習課取扱分が1件です。職員の対応について。マルチメディアルームで職員が渋々対応している様子を不快に感じた。職員が5分に1回くらいの頻度で見回りに来るが、それほど頻繁に見回りをする必要はないのではないかというご意見でございました。

続いて、スポーツ振興課取扱分が1件です。体操教室について。幼児向けの体操教室はあるが、小学生向けのものがあればいいと思うというご意見でございました。

中央図書館取扱分が2件です。図書館の本の予約数について。現在、図書については、1人10冊まで予約をできますが、その予約数を増やしてほしいというご意見でございました。

最後、根岸図書館の返却ポスト管理について。ブックポスト2台のうち1台が満杯で、

1台は施錠されていなかった。管理を徹底してほしい、というご意見でございました。

いずれの案件につきましても、回答を要するものにつきましては、資料記載のとおり回答をしているところでございます。

「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についての報告は、以上でございます。

○矢下教育長 それぞれの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 2点ありまして、一つ目は謝恩会ですけれども、これは任意に保護者の方がなさるんだろうとは思いますが、大学などでも学校の卒業のときの様々な慣行がいろいろな形で開催しております。でも今はやらないという方向になっているんですけれども、現状はどうなっているのかというのが1点目の質問。

2点目は、保育園職員さんの服飾の乱れの件ですけれども、アクセサリとか化粧品を誤飲してしまうほどつけるというか、具体的にどういう状況だったのかなと思います。いわゆる外れそうなものがあってそれを見たとか、そういうことなのでしょう。化粧品を誤飲するって、あまり考えにくいのですが、どういう状況だったのかというのを教えていただければと思います。

○学務課長 1点目の謝恩会についてお答えをさせていただきます。本件で言われているような謝恩会につきましては、園の保護者が自主的に立ち上げた会であり、参加は任意であると認識をしているところでございます。しかしながら、今回ご意見がございましたので、国からの通知にございますように、感染防止を徹底するとともに、人と人との間隔を十分に確保するなど、適切な開催方法をご検討いただくよう、園を通して保護者に働きかけを行ってまいりました。

その結果、何園かで保護者の人数を制限したり、感染防止対策をきちんとした上で実施した園もあるということはお聞きしております。以上です。

○児童保育課長 まず、保育園職員の服飾の乱れのところに3月12日という形でございますが、実は3月11日に保育園の修了式がございまして、そのときに当然終了式ですので、少し保育士も化粧ですとかドレスアップをしたということがございます。

それで、ご質問のアクセサリや化粧品という形での内容なんですけれども、具体的には顔にラメを塗っているものが落ちるんじゃないかですとか、そのときにピアスをしていたのと、あとネックレスをしていたというところでご指摘を受けて、それが誤飲につながるのではないかとということでございます。

当然、卒園式は午前中に行いますので、終了した後に取り外して職務に戻らなきゃいけないところを、そのままいてしまったりですとか、あとはまた別の日ですけれども、例えば髪の毛を結ばないですとか、どうしてもネックレスやピアスをしたまま、次の日も来てしまったということも、ピアリングの結果確認できましたので、そういうところも含めまして職員に身だしなみを徹底するよう指導したというところと、職員会議の中で各自職員の中でもう一度反省をしたということが状況でございます。以上でございます。

○神田委員 1点目は、今の垣内委員もご質問されていましたが、この保育園での

謝恩会の件ですけれども、本件は幼稚園・保育園ですけれども、小学校でも同じようなケースがあるかと思えます。やはりこれは主催者が保護者であるということで、他園とか他校とかの様子などを考えてある程度同じような扱いや対応ができないのでしょうか。保護者はちょっと心配なのかなと思うのですが、その辺りも、学校とは園の状況は違うということ考えていらっしゃるのかということ。

それからもう一つは、学童の問題についてというところなのですが、1年生と3年生がばらばらで学童が決まるという報告ですが、やむを得ないと思えます。ただし、申し込むときに第一希望が通らなくても同じところをお願いしたいという項目があればいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○庶務課長 謝恩会につきましては、先ほど学務課長が申し上げましたとおり、あくまで自主的な会ということで、なかなか一律の対応は難しいかなとは思いますが、ただ、やはり感染症のいろいろな国の通知などもありますので、そういった考え方については、適宜お知らせをして判断を促していくというような対応を考えているところでございます。

○放課後対策担当課長 兄弟でばらばらの学童に決定したということなんですけれども、可能な場合は一緒のこどもクラブに入れるように配慮する場合もあるのですが、今回、当該のクラブにつきましては、1年生の利用が多くありましたため、やはり1年生は下校時間が早いということもございまして、安全確保の観点から、1年生のお子さんを学校に近いところ、上のお子さんについては少し離れたところということでお願いをしました。

保護者によって考え方は様々で、遠くでもいいから一緒に入りたいというご相談がある場合についてはそういった配慮をすることもございまして、ばらばらでも、やっぱり1年生は近いほうに入れてほしいという方もおりますので、ケース・バイ・ケースで対応はさせていただきますところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○高森委員 私からは、児童保育課取扱分2件目の、子育てカードによる問題行動の指摘について一つ伺います。ここに書いてある内容、それから要旨と回答、それぞれに納得はするのですが、実際に子育てカードに記入をする担任や園長が家庭への子育て支援につなげられる内容の指導をしたほうがいいのではないかと指摘について、それぞれの担当の先生方がこのお子様にどういった支援が必要かという知識は皆さんお持ちなのでしょう。それとも分からなければ教育委員会に問合せをしてどのような対応をしたらよいかということ聞き出す必要があるのかなと思うのですが、その辺りはどのような状況なのでしょう。

○児童保育課長 保育士の知識の関係になりますけれども、職員によっていろいろと、当然レベルの差があると認識しておりますが、当然分からない職員ですとかは、ベテランの保育士ですとか、園長・副園長が当然おりますので、そういう者と相談しながら、こういった子育てカードを記入していく。それで的確なアドバイスを保護者にしていくというのは大切な回答だったと思っておりますが、この職員もある程度年数はたっている職員のは

ずなんですけれども、やはりその部分がちょっと抜けてしまったというところでは、園長も含めて園全体で反省しているというところがございます。以上でございます。

○高森委員 分かりました。一人のお子様の状況を職員全員が共有していればこういった問題も回避できるのかなということですので、引き続き、粘り強くその辺は指導いただければと思います。

それともう一点、今度は放課後対策担当取扱分の、神田委員からもご指摘があった学童の問題についてです。この利用審査基準というのが確かにあるのは分かっているのですが、そこに例えば兄弟枠というようなものが審査基準は設けられているのでしょうか。

○放課後対策担当課長 審査基準については、兄弟について優先するということの基準はございません。ただ、入れていく間で、最後入れる、何人か同点でならんだ場合に、兄弟がいるとかそういったようなことがあれば配慮するということはございます。

○高森委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イ

○矢下教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のイ、令和3年度夏季施設等の日程について、ご報告をいたします。お手元の資料3をご覧ください。

本年度の夏季施設等の日程を表にしておりますが、現時点での日程であり、今後変更となる可能性はございます。

小学校は、4年生対象の常総市宿泊校外学習、5年生対象の霧ヶ峰移動教室、6年生対象の日光移動教室、特別支援学級の固定級4年生から6年生対象の手賀の丘移動教室を実施いたします。

中学校は、2年生対象の霧ヶ峰移動教室、3年生対象の修学旅行、全学年対象の霧ヶ峰林間学園を実施いたします。

本年度は、感染症対策といたしまして、霧ヶ峰移動教室につきましては、小学校は2泊を1泊へ、中学校は3泊を2泊へ短縮し、各校の日程が重複しないよう、1校ずつ単独での実施としております。

また、今般の緊急事態宣言の発令を受け、宿泊を伴う、もしくは都外への異動を伴う行事等は中止または延期することから、5月に実施を予定しておりました移動教室につきましては、延期を予定しております。5月実施予定の修学旅行や6月実施予定の移動教室等についても、日程の延期を検討している学校がございます。オレンジ色で示した学校は、今後日程を調整する学校です。黄色で示した学校は、日程変更後の日程を記載しております。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 今のご説明で宿泊を伴う行事というのは、東京都のほうから私学のほうにも通達があったんですが、それで言うと、Go To トラベルが再開するまでの間は延期または中止するという項目があるんですが、それに関しては、台東区はそういう通知とかは特に受けていないでしょうか。

○学務課長 あくまで東京都の考えとして、いま末廣先生がおっしゃるようなことは、通知をいただいております。ただ、今回この宿泊行事につきましては、学校長たちを含めて検討会を開催しておりますので、その中で、どのような状況で中止にするか、そういったことを台東区独自で検討して決定をしたというところでございます。

○末廣委員 特に東京都が言っていることに必ず応じて、やらなければいけないということはないわけですね。台東区で柔軟に判断ができるということでもよろしいでしょうか。

○学務課長 はい、東京都のほうであくまで参考ということで考えさせてはいただいておりますが、やはり学校長たちと相談をさせていただいて、感染症対策を徹底した上で、教育をなるべく止めないでやりたいということで、決定をしたものでございます。

○末廣委員 分かりました。そういう方向性は非常に私個人としてはいいと思います。

○矢下教育長 その他はよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

○スポーツ振興課長 4月29日に予定していた、東京2020大会100日前イベント「アスリートから学ぶ Let's Enjoy スポーツ」でございますが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みまして、延期させていただきます。

7月の中旬に大会直前イベントとして開催できるよう、現在調整をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

なお、延期することは、4月16日より、ホームページにて周知しているところでございます。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 これについて、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 その他はよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案

件について、聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のウ、台東区就学前教育・保育の方向性の検討について、ご報告いたします。お手元の資料4をご覧ください。

それでは項番1、目的です。本区では、これまで幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」を策定し、幼稚園・保育園・こども園へ周知・啓発することで、共通の考えに立った教育・保育を推進してきました。また、「子ども・子育て支援事業計画」において、待機児童解消に向けて、施設整備を進めているところです。一方で、これまでに幼児教育・保育の無償化や、幼稚園の園児数の減少等、様々な変化や課題が生じており、これらに的確に対応していく必要があることから、就学前教育・保育の今後の方向性について検討を行うことを目的としております。

項番2、検討内容です。平成24年度に学識経験者や幼稚園・保育園等の代表、保護者代表などで構成されました「台東区就学前教育・保育の在り方検討会」より提言がなされた課題に対する、これまでの取組みの整理や、提言当時からこれまでに新たに生じた課題を明確にし、今後も就学前教育保育の方向性について、検討を行うものいたします。

項番3、検討体制です。記載のとおり、教育委員会と区長部局による検討会において進めてまいります。

項番4、今後のスケジュールの予定です。本件につきましては、子育て若者支援特別委員会において、進捗状況を記載のとおり報告をして参ります。

報告は以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 添付されている表を拝見しますと、待機児童の問題はほぼ解消したと考えてよろしいものなんでしょうか。また、今後の課題としては無償化の話と幼稚園の問題という、この二つの大きな課題に集約されてきたと理解してよろしいでしょうか。

○児童保育課長 待機児童につきましては、次のところでも若干触れさせていただきますが、現在令和3年度の待機児童数につきましては集計中でございます。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承願います。

(3) 児童保育課 エ

○矢下教育長 次に、児童保育課のエについて、児童報告課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、令和3年度保育所等園児数について報告いたします。資料5をご覧ください。

表の左が園の名称、真ん中が令和3年4月1日時点の園児数、右が参考値としまして、昨年度の人数でございます。園数といたしましては、認可保育所が区立が11園、私立が31園です。

資料裏面の2ページをご覧ください。こども園が区立3園、私立が2園、小規模保育所等の地域型保育事業3種類、計22園。認可外保育所として3種類です。いずれも、4月1日時点の園数の状況でございます。

裏面2ページが一番下の総計欄をご覧ください。定員につきましては、令和2年度の4,055人に対し、令和3年度は4,303人ということで、248人の増となっております。

定員数の増の要因ですが、園名の欄に米印がございますが、そちらのところが新たに新規に開設した施設になります。その新規の開設したことによる増が、定員数増の要因となっております。

次に、全体の入所者数です。令和3年度は3,895名で、前年度令和2年度の同時期の3,793名と比較して、102名の増となっております。なお、先ほど委員からご質問いただきました待機児童数につきましては、区が入所調整を行っていない認証保育所の入所状況などを現在集計しておりまして、確定次第教育委員会にてご報告をさせていただきます。

簡単ではございますが、報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 昨年の状況と比較しますと、ほぼほぼ変わらないのですが、定員いっぱいというところが若干減ったのかなというところでは、新設された保育施設にうまく流れていったのではないかなと感じております。

ちょっと気になったのが、裏面の地域型保育事業の事業所内保育②ですけれども、昨年在上のほうのヤクルト浅草松が谷保育園が定員オーバーしているんですね。今年は、寿クローバーズ保育園が定員オーバーしているのですが、これは問題ないのでしょうか。

○児童保育課長 こちらは定員数14名という形にはなっておりますが、弾力的運用というところもございまして。また、事業所内ですので事業所内で受け付けているプラス地域枠というのもございまして、そういう面も含めまして、4名プラスとして受けているという形での運用になっております。

○高森委員 分かりました。安心しました。

先ほど、この辺りで認証保育所の収容人数がどのくらいなのか分からないというところもあると思うのですが、台東区内の人口として、0歳児から5歳児までの人口が何人くら

いいて、そのうち公立の幼稚園、3歳・短時間・長時間合わせて、こども園も含めて、短時間の人数と今ここでご報告いただいた人数と照らし合わせたときに、どこの保育施設等にも一切関わらない子供の数は、どのくらいになるかというのが分かったら教えてください。認証保育施設が出ていないということですので、それも知りたいので、今日でなくて結構ですから、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○児童保育課長 そういった数も出ておりますので、次回、正式な数字等を持ちまして、ご説明させていただきたいと思います。

○高森委員 お願いいたします。

今のことに関連して、いわゆる待機児童というのは、希望して入れなかった人が待機児童という認識でいいわけですよ。

○指導保育課長 待機児童の定義といたしましては、希望されまして、ある程度の園数を書いたんですが入れなかったという方たちが待機児童というふうにカウントしてございます。

○高森委員 承知しました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のエについては、報告どおり了承願います。

(4) 放課後対策担当 オ

○矢下教育長 次に、放課後対策担当のオについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、報告事項オ、令和3年度こどもクラブ利用状況について、ご報告させていただきます。

資料6をご覧ください。

表の左側が令和3年度、右側が令和2年度のこどもクラブの利用状況でございます。いずれも4月1日時点の状況を記載しております。

恐れ入りますが、表の一番下の段の色が付けてあります合計欄をご覧ください。今年度、定員は1,385名となっております。前年度と比較いたしますと、竜泉こどもクラブが仮施設に移転するため、10名の定員減となっております。そのまま表を右側に移動していただきまして、今年度のこどもクラブの利用者の合計数が1,331名でございます。利用者数は前年度とほぼ変わっておりません。待機児童数は、前年度と比較いたしまして47名増の100名となりました。待機をされている方々には、空きのある近隣のこどもクラブや近隣児童館でのランドセル来館をご紹介しますが、待機となっている状況でございます。

簡単ではございますが、放課後対策担当からの報告は以上でございます。

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当の報告につきまして、ご質問はいかがでしょうか

か。

○高森委員 ご説明ありがとうございました。表を見て思ったのが、今年5名以上の待機数が出ているこどもクラブが10か所あるんですね。去年は5か所だったので、大分増えてきているなという気がしたのですが、保護者の就労の関係だとか、もろもろの事情でどうしても低学年の人数が増えてきているのかなという感じを受けるのですけれども、それぞれ今ご説明があったように、近隣のこどもクラブのご紹介やランドセル来館のご紹介もしてくださっているところなのですが、なかなかそこには反響がないというところで、需要も考えなければいけないのでしょうか。実際に待機しているお子様たちの状況というのがどのように情報として入ってきていますでしょうか。例えば家庭で見られないときは友達の家で預かってもらっているとか、あるいは祖父母のもとに預けているとか、何かいろいろな対応をしながらやりくりしているのではないかなと思うのです。その辺りで子供に不利益になっているのは気の毒だなという気がするのですが、もしそういった情報が分かれば、また調べていただいて教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○放課後対策担当課長 待機されている方、ご紹介したとおり、児童館のランドセル来館を使っている方、ご親戚だったり祖父母の方ですとか、そういった方にお預けになっている方、それから、民間学童の方に週何日か行っているようなお話をされる方もいらっしゃいます。数としてどうというのはこちらでは把握はしていないのですが、そういったようなこと、あとはファミリーサポートなどをポイント的にお使いになっている方、そういったような情報が入ってございます。

○高森委員 分かりました。実際に家庭ではいろいろとやりくりなさっていらっしゃるということですね。ですから子供の下校後の対応ができないというのが現実的にあるというところでは、限られた施設をうまく利用していただくのが一番いいのでしょうかけれども、なかなか難しいなということが見えてきました。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当のオについては、報告どおり了承いたします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ散会いたします。

午後3時00分 閉会